

東部土木登米地域だより

第23号



迫川（登米市迫町佐沼地内）

令和5年2月28日発行

宮城県東部土木事務所
登米地域事務所

宮城県東部土木事務所登米地域事務所について

当事務所は、登米市内において、宮城県が管理する道路、河川、砂防施設など社会基盤を建設・管理しています。

道路は、県管理の国道4路線、県道22路線のおよそ293km、河川は、一級河川北上川水系迫川など27河川で県が管理する指定区間のおよそ145km、土砂災害危険箇所は、急傾斜地崩壊危険区域18箇所、砂防指定地165箇所を管轄しています。

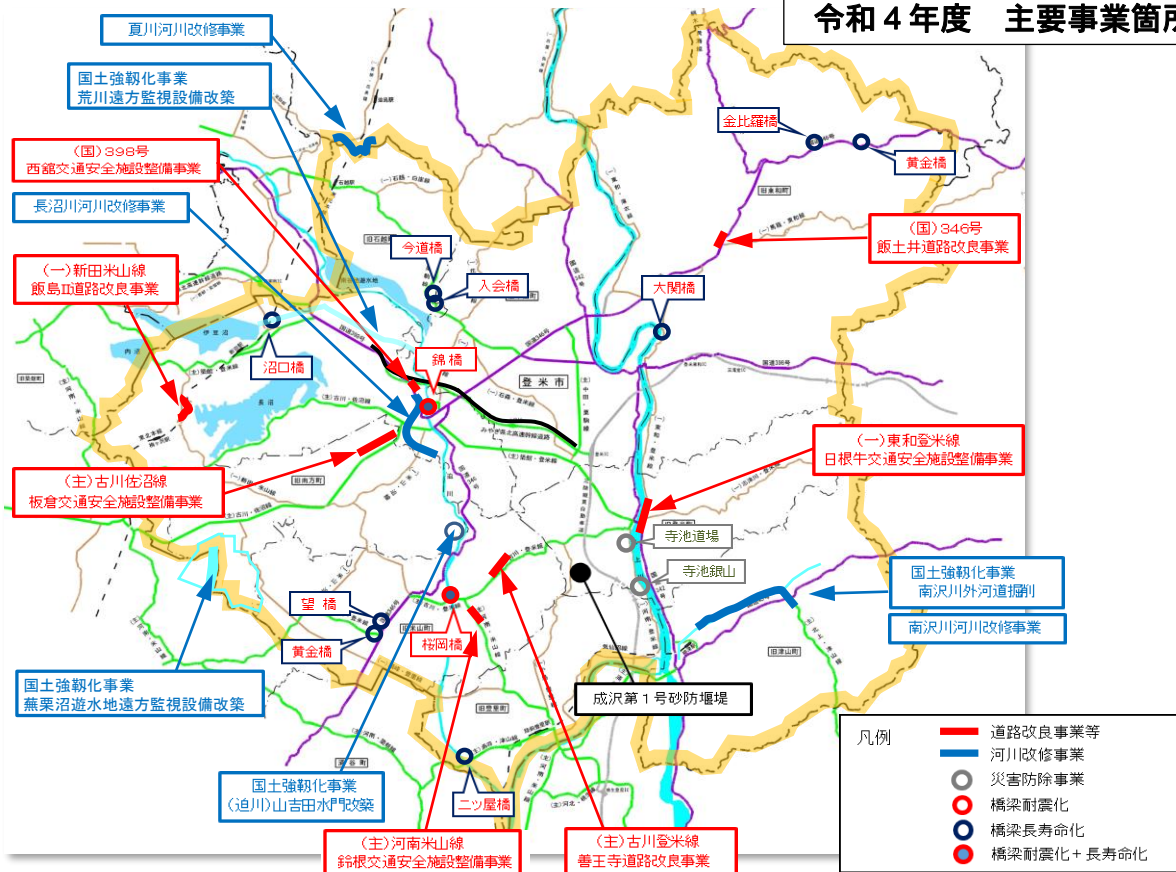
この「東部土木登米地域だより」では、今年度、当事務所が実施した様々な事業について、地域の皆様へお知らせするために発行しています。

令和4年度の事務所取組について

東部土木事務所登米地域事務所では、令和4年度に次の3つの方針を掲げて取組んでまいりました。

- 県北地域の発展を支え、登米地域における交通の安全と円滑を確保する道路事業の推進に努めました。
- 集中豪雨等による大規模災害からの減災に向けた事業の推進と適正な施設管理を図りながら、災害時の迅速な対応を図るための職員の意識や技術力の向上に努めました。
- 登米地域の未来のための各種インフラ整備事業について、地域住民の理解度の向上や土木行政への関心をもってもらうための積極的な活動に努めました。

令和4年度 主要事業箇所図



道路改良事業について

■道路改良

登米地域の安全で安心な道路通行空間の確保と、円滑な交通網の形成を目指して、宮城県管理の国道及び県道において、バイパス整備や道路拡幅などの道路改良を進めています。

(国) 346号 飯土井工区, (主) 古川登米線 善王寺工区, (一) 新田米山線, 飯島Ⅱ工区などで整備を進めています。

【(国) 346号 飯土井道路改良工事】

事業計画区間は、幅員が狭小で歩道が無く、大型車同士のすれ違いも困難であるなど、交通の難所となっています。このため、道路改良により現道拡幅や歩道設置を行い、車両の快適な通行と自転車・歩行者の安全確保や、交通の円滑化を図るため、平成27年度から事業開始しました。令和5年1月末には、工事が完了した(一)馬籠東和線の交差点部までの部分供用を行いました。

位置図



改良前の状況



部分供用開始後の状況



■交通安全施設整備

(国) 398号 西館工区, (一) 東和登米線 日根牛工区, (主) 河南米山線 鈴根工区など、安全な歩行空間を確保するために、歩道などの交通安全施設の整備を進めています。

【(主) 河南米山線 鈴根交通安全施設整備工事】

事業計画区間は、米山東小学校的通学路に指定されているものの、現状では片側に設置されている歩道幅員が非常に狭く、児童が交通事故の危険にさらされている状況です。このことから、平成23年度から当区間の片側歩道を拡幅整備して、通学児童及び沿線住民の利便性と安全性の向上を図りました。

位置図



改良前の状況



歩道整備後の状況



橋梁補修工事について

登米管内には、県が管理するだけでも約170の橋梁があります。そのうち半数以上が高度成長期以前に建設され、完成後50年程度経過しています。老朽化が進んでいる橋梁は、法の定めにより5年に1度の定期点検を行い、健全性を判定し、緊急性の高いものから補修しています。

【沼口橋橋梁補修工事】

沼口橋は、迫町で（主）築館登米線が荒川を横断する位置にあり、昭和12年に建設されました。今回の補修は、コンクリート主桁の断面修復、鋼製横桁の当て板補修、塗装や橋面防水などを実施しました。

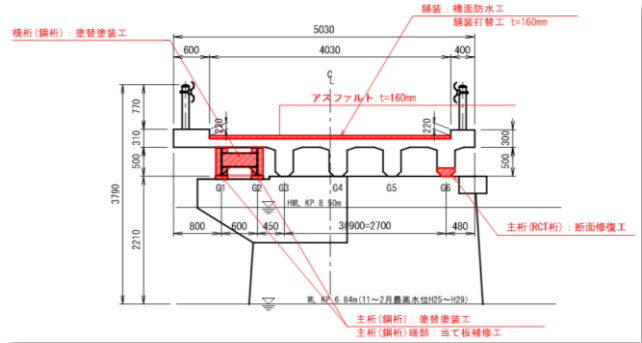
位置図



補修前の状況



標準補修断面図



補修後の状況



舗装補修工事について

登米管内の県が管理する国道及び県道の安全で快適な交通環境の確保を図るため、老朽化や損傷などにより痛んだ舗装を計画的に補修しています。

【（国）398号 迫町の場地区舗装補修工事】

老朽化などにより痛んだ舗装を撤去し、新たに舗装を打ち替えました。路側部分は、歩行者等の通行に配慮して色分けをしました。

補修前の状況



補修後の状況



河川改修事業について

迫川圏域流域図

登米市は、低平地が広がり水が豊富なことから、稲作が盛んで宮城県内でも有数の穀倉地帯です。反面、地域を流れる河川は勾配が緩いため大雨が降ると川が溢れ、古くから大きな洪水被害に見舞われてきました。このため、昭和7年から迫川河川改修事業がはじまり、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風など、何度も甚大な被害を被りながらも、迫川捷水路、栗原地域のダム群、長沼ダム・南谷地遊水地や蕪栗沼遊水地などの建設が行われました。



迫川改修工事の様子
(昭和10年代)

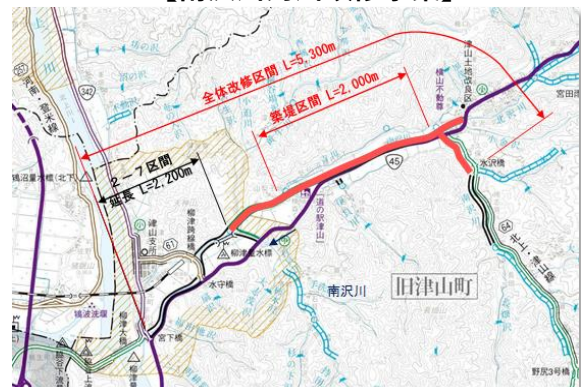


近年は、平成27年の関東東北豪雨や令和元年の東日本台風（台風19号）、多発するゲリラ豪雨などによる水害防止のため、佐沼地区の長沼川、津山地区の南沢川、岩手県境の夏川などにおいて、川幅を広げたり、堤防を造る工事などを行っています。

【長沼川河川改修事業】



【南沢川河川改修事業】



【夏川河川改修事業】



夏川の築堤状況



国土強靱化事業について

毎年、日本全国の至るところで大雨などによる被害が発生しており、特に近年は、災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年計画」（令和3年度から令和7年度）に基づく国土強靱化予算を河川の維持管理工事などに積極的に活用し、治水安全度の向上を図っています。

【河川堆積土砂撤去工事、支障木伐採業務】

河川の断面（流れ）を阻害（邪魔）している堆積土砂の撤去や河道の掘削、支障木の伐採を集中的に実施しています。

（南沢川・施工前状況）



（南沢川・施工後状況）



【河川管理施設の長寿命化工事】

水門や樋門などの河川施設は、治水上非常に重要なものですが、建設から50年以上経過するものもあり老朽化による問題が顕在化しています。このため、管内18施設について平成28年に「長寿命化計画」を策定し、必要に応じて予防保全型の維持管理により、計画的に補修や更新をしています。

（山吉田水門・施工前状況）



（山吉田水門・施工中の状況）



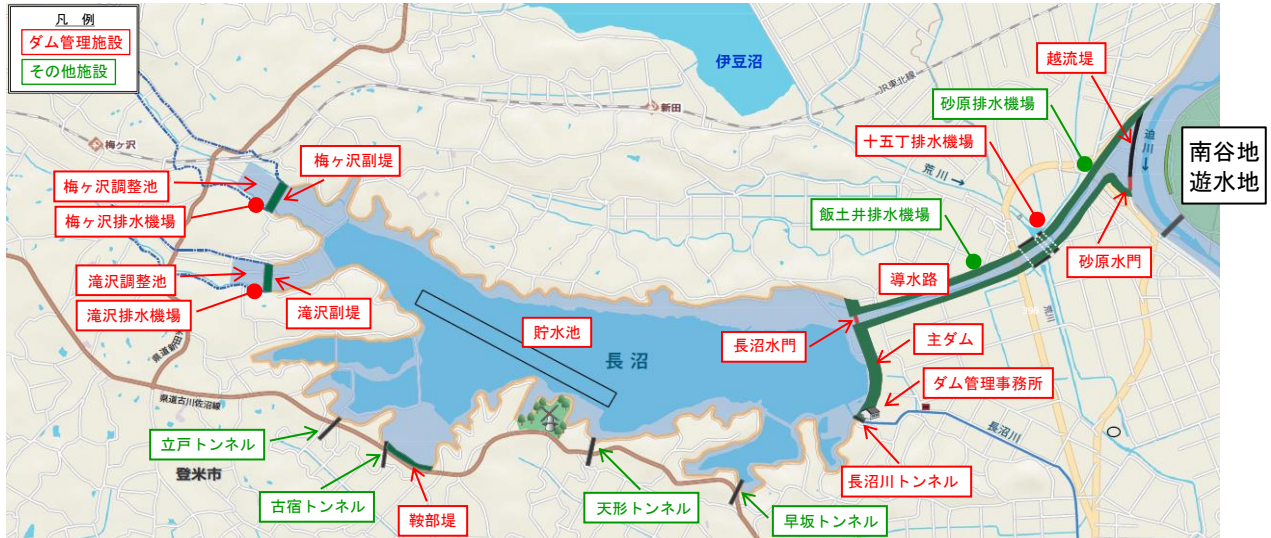
長沼ダム・南谷地遊水地について

登米地域は低平地が多く、昔から水害に悩まされてきたため、登米市の中心部を流れる迫川などにおいて、古くから河川改修工事が行われてきました。

河川改修工事では、川幅を広くしたり、堤防を建設したり、護岸などを整備しますが、登米地域と迫川の下流となる石巻地域には地盤の高低差があまり無く、登米地域で安全な川をつくるためには、洪水を一時的に貯留する「ダム」や「遊水地」が必要となります。

迫川の上流の栗原地域には花山ダムや栗駒ダムなどの沢山のダムがあり、登米地域にも「長沼ダム」と「南谷地遊水地」などがあります。

(長沼ダム平面図)



もし大雨が登米地域や栗原地域に降ったとき、降った雨水は迫川に注ぎ、その水量が多すぎると下流の登米地域で溢れてしまいます。そこで、上流の栗原地域のダム群で迫川へ流れ出る雨水を一時貯留し、登米地域で迫川が溢れる前に、長沼ダムや南谷地遊水地などへ一時的に雨水を流して貯留する仕組みです。

(長沼ダム)



(南谷地遊水地)



長沼ダムは、天然湖である「長沼」をダム化したもので、同様なダムの中では貯水量や面積ともに国内最大級です。

ダム湖内には漕艇場があり、このようなレクリエーション施設があるダムは東北で唯一ということでも有名です。

平成26年5月に完成した比較的新しいダムで、完成までに約40年を要しました。

洪水調節機能としては、登米地域において戦後最大級の大雨をもたらしたアイオン台風を想定したとき、長沼ダムと南谷地遊水地を合わせて、迫川を流れる水量の半分以上を貯留する計画です。

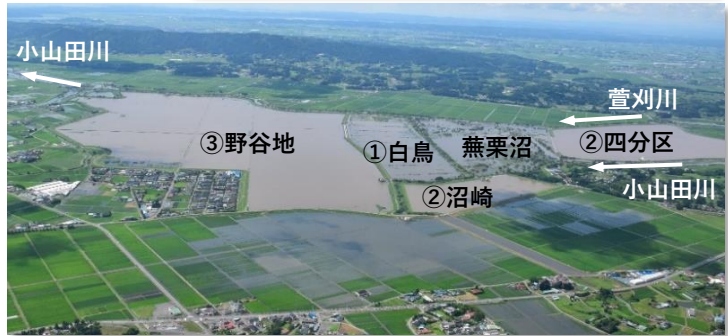
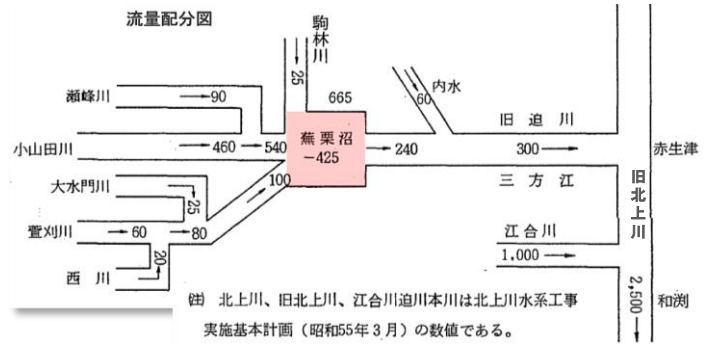
蕪栗沼遊水地について

蕪栗沼遊水地は、小山田川、瀬峰川、萱刈川などの河川が合流する地点の蕪栗沼自然遊水地を活用して、洪水時には一時的に水量を貯留し、下流沿岸の水害を防ぐ役割を持っています。また、周囲の水田とともにマガンなどの渡り鳥の越冬地となっており、平成17年にラムサール条約湿地に登録されています。

昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風などによる氾濫を契機に、昭和41年に事業着手し平成13年に完成しました。

蕪栗沼遊水地は、4地区に分かれており、洪水時に蕪栗沼に流れ込んだ流水が、流入量により、①白鳥地区、②沼崎地区及び四分区地区、最後に③野谷地地区の順序で流入して洪水調節の効果を発揮します。

令和4年7月の豪雨による洪水では、野谷地地区の遊水地には初めて流入しました。



令和4年の災害について

令和4年は災害の多い年でした。3月の福島県沖を震源とする地震や7月の豪雨により、県内広域に土木施設などに被害があり、登米管内においても道路、河川施設にも大きな被災がありました。

令和4年 県管理の土木施設災害（登米管内）

災害名	土木施設		
	道路	河川	計
3月地震による災害	17	1	18
7月豪雨による災害	4	15	19
計	21	16	37

県では、被害復旧を行うため、国から被害状況及び工事費用を確定するための災害査定を受け、登米管内の県管理施設の復旧箇所は計37箇所になりました。

当事務所では、令和4年度中に速やかに工事を発注し、早期の復旧に向けて取り組みます。

【地震による被災状況】



(主) 築館登米線
迫町新田
路面クラック

(国) 398号
迫町北方
飯土井大橋
伸縮継手破損



【豪雨による被災状況】



鱒淵川
東和町米川
河川法面洗掘

(一) 東和薄衣線
東和町錦織
道路法面崩落



土砂災害防止について

土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策推進を目的としています。

県では、危険箇所の地形や地質、土地利用状況などの調査を行い、調査結果を住民の方々に説明し、危険の周知及び警戒区域等の指定・告示を行います。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

令和元年度までに土砂災害危険箇所684箇所全てで土砂災害警戒区域等の指定が完了しており、今後は、地形改変等による警戒区域等の変更がないかの調査を随時進めます。

みやぎスマイルリバー・プログラム
イメージキャラクター「レビアちゃん」

「スマイルサポーター」の紹介

みやぎスマイルロード・プログラム
イメージキャラクター「スミレちゃん」

県では、県が管理する道路や河川でボランティアによる美化活動を行う団体等を「スマイルサポーター」として認定しています。

登米地域では、令和5年1月末現在で、道路57、河川23の計80の団体・個人において環境美化に携わっていただいております。

■スマイルサポーターの仕組み

県が管理する道路や河川において、定期的に清掃や緑化作業などの美化活動をボランティアで行うもので、活動前にスマイルサポーターと市町村、宮城県の三者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結びます。

■県の役割

ボランティア保険に加入し、万が一の場合に備えます。

また、サポーターの名前入り表示板を設置するほか、ホームページなどでその活動をPRするとともに、道路や河川の利用者のマナー向上を図ります。

■市の役割

ごみの処分やごみ袋の提供などの支援をお願いしています。
また、情報提供など県と連携してサポーターの活動をバックアップします。

「スマイルサポーターパネル展」を開催しました

毎年8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、登米市内において道路や河川の美化活動に日頃から取り組んでいただいているスマイルサポーターの活動の様子や制度について紹介する写真パネル展を開催しています。今年度は下記のとおり開催しました。

開催日 令和4年8月9日（火）～8月18日（木）

開催場所 イオンタウン佐沼

展示状況



活動状況のパネル



清掃活動「河川クリーンキャンペーン」を実施しました

河川への不法投棄を防止し、河川愛護を推進するため、宮城県建設業協会登米支部と当事務所では、毎年、迫川の一斉清掃活動「河川クリーンキャンペーン」を実施しており、今年で44回目となります。11月17日（木）に、建設業17社・1団体101人と当事務所職員16人が参加して登米市内の迫川と旧迫川の清掃作業を行い、当事務所で50kg、全体で710kgの一般ゴミのほか、廃タイヤ・廃家電等を回収しました。

参加した建設業者の皆さん



事務所職員でのゴミ回収の状況



■スマイルサポーターに関するお問い合わせ先は：

東部土木事務所 登米地域事務所 行政班 電話：0220-22-2494
E-mail：et-tmdbkg@pref.miyagi.lg.jp

災害復旧工事による「車両通行止め」のお知らせ

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により「みやぎ県北高速幹線道路」に、路面の亀裂や広範囲にわたる沈下による段差が生じました。

このため、佐沼北交差点から佐沼インターチェンジまでの区間の終日全面通行止めを行い、災害復旧工事に着手します。

ご利用される皆さまにおかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、通行止め期間中、国道398号などの一般道への迂回をお願いします。

終日全面通行止め期間：令和5年3月1日（水）午前9時～

令和5年6月9日（金）



H@！FMで事業PR放送をしています。

私たちは、登米コミュニティーFMにおいて、「いつまでも安心して住みやすい地域づくりをめざして～土木事務所からのお知らせ～」と題して、私たちが実施している事業などをご紹介します。過去の放送についてはホームページでご確認いただけます。

編集後記

「登米地域だより」第23号の編集にあたり、令和4年の災害を振り返ると、災害に対する日頃の備えと、被災後の状況に応じた速やかな対応の大切さを、改めて実感したところでした。

私共は、引き続き、登米地域の安全・安心を目指し、地域の皆さんや関係機関との連携のもと、事務所一丸となって事業に取り組んでまいります。

この「登米地域だより」など様々な方法で、今後も皆様へ情報をお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和4年度
宮城県土木部キャッチ・フレーズ



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

TEL：0220-22-7533

FAX：0220-22-7534

事務所ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/>

事務所代表メールアドレス

et-tmdbk@pref.miyagi.lg.jp